

## 2013 新春賀詞交歓会開催

2013年の新春を寿ぐ協会賀詞交歓会が、1月16日、いつもの九段下の「ホテルグランドパレス白樺の間」で開催されました。この日は、生憎と(社)日本設備設計事務所協会を始めとして、建築や設備の関係団体での新春交歓会が重なってしまいましたが、正会員66名、賛助会員139名が参加しました。また、12名のご来賓と報道関係の10社13名と多くの方々の参加で、総勢は230名近くの上る盛大な賀詞交歓会になりました。

この日も司会進行を南雲繁人事業副委員長が担当、開催が宣言されました。新年の挨拶で、森村 潔会長は、「新年と共に、景気が上向き、これまでの閉塞感から明るさを取り戻しつつあることが実感される」「オリンピックの東京招致が言われるなど、先にある明るいものを手繰り寄せたい」「設備業界は高齢化社会で、CO<sub>2</sub>削減への対応、新エネルギー利用や防災など関係する業務が多くあり期待も大きい」としました。そして当協会の所管官庁である東京都に呼応し、「当協会は東京オリンピック招致に協賛して行く」ことも報告されました。結びに、ハーバード大学の学長の話「オポチュニティ・シーキング」を引用し、「今、日本に必要なものは、捉われずに機会・チャンスをとらえて行動を起こすことだ」と、会員に向け力強く呼びかけました。

この後、国土交通省 関東地方整備局 営繕部 林 直人設備技術対策官より、来賓を代表してご挨拶いただきました。この中で、昨年、当協会と意見交換の場を持ったことに触れるとともに、「低炭素の安心・安全な社会を構築するため、設備技術者の役割は大きい。耐震性、非常電源、非常時の水槽整備など、多くの仕事待ちうけている」としました。さらに「本年はヘビ年で、縁起の良い年だ。ヘビは金を持って来る象徴であり、景気回復の年であることが期待できる」と設備に用意された「多量の業務に期待して欲しい」としました。乾杯の音頭を指名された高橋文雄賛助会運営委員長は、自社、パナソニックが各事業会社を再統合し、脱皮を目指していることにも触れ、ヘビが脱皮により成長するように「巳年は成長の年とされる」として、社会の低迷脱却を願い「脱皮し、発展の年になるように！」と高々と謳い上げ、祝宴に入りました。

それぞれの方の「先行きは明るい」とするコメントから、和気藟々の笑顔の歓談の輪が広がり、何時になくテンション高い賀詞交歓会の感じを受けました。和やかな内に中締め時間を迎え、市村 充副会長の賑やかな三本締めで、期待に満ちた賀詞交歓会はお開きとなりました。

## 委員会の報告

12月19日発行の「協会だより47号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 平成25~26年度役員(理事・監事)選挙について
2. 2013賀詞交歓会実施について
3. 日設事協の地区代表者会について
4. 平成24年度の収支・執行状況について

### <業務環境改善委員会>

1. 消防設備士試験準備講習会について
2. オープンデスク制度について
3. 賛助会員企業見学会について
4. 建築設備賠償責任保険について

### <環境・技術委員会>

1. 次回催しの検討

### <事業委員会>

1. 2013賀詞交歓会実施について
2. ボウリング大会の実施

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET16号の検討・発行
2. 協会だより48号への情報収集
3. CADメーカーの設備について
4. ホームページの情報更新

### <賛助会>

1. 協会の最近の動きについて

### ●平成25~26年度役員(理事・監事)選挙 告示へ●

標記の協会役員選挙がスタートしました。前47号でお知らせしてから運営会議、理事会が開催され、一部変更がされています。理事数は10名以上20名以内としている内訳で、正会員は10名を12名に、員外10名は8名にすることが決められました。また、選挙管理特別委員会が設置され、委員長に阿部克己氏(株)創協同設計事務所、委員に柿沼整三氏(有)ZO設計室)が担当されています。今後は、2月22日に告示され、正会員理事の立候補・推薦受付が開始されます。1ヶ月後の3月22日に同締め切り、4月15日~5月1日に投票、5月10日に開票を行い、定時総会において正式に決定する予定です。今期より正会員理事の人数枠も増えました。協会の更なる発展に向けて、多くの正会員に立候補していただき、また、有能な人材を推薦いただくようお願いいたします。なお、監事2名は理事会の推薦により選出される運びとなっています。

### ●設備士の実務経験合算で 管理建築士講習受講要件●

日刊建設通信新聞(1月21日)によれば「日設事協の西田会長は「管理建築士講習の受講要件で、二級建築士から一級建築士というルートから比較すると、建築設備士は二級建築士と同等ではない。設備設計一級建築士になるための必要実務経験では建築設備士の実績を認めている。なぜ管理建築士では認められないのか」「建築設備士としての実務経験を合算してほしい。2013年度の協会重点活動に据え、建築設備技術者協会などと協働して取り組みたい」とした。現行では建築事務登録には、管理建築士を置かねばならず、管理建築士になるためには、建築士として設計などの実務を3年以上経験したうえで管理建築士講習を受講し、終了する必要がある」と伝えています。設備事務所の多くは一級建築士事務所として、制約のない新築物件などの設計・監理業務を行いたいと思われるだけに、解決が望まれる内容です。

### ●平成25年度「建築設備士」第1次試験準備講習会について●

(社)日本設備設計事務所協会、(公社)空気調和・衛生工学会及び(一社)電気設備学会の3団体共催による標記講習会の予定が発表されました。下記の通り東京地区は例年のように2回、どちらも全林野会館で予定されています。

第1回 4月13日(土)、14日(日)

第2回 4月27日(土)、28日(日)

なお、受講申込み等の詳細は本年3月頃、各団体のホームページや会誌等で告知されるとしています。今年度、同資格取得を目指す方は、早目に予定に組み込んでいただくようお願いいたします。

### ●COP18、日本の排出枠取引に制約●

日本経済新聞(12月22日)によれば「カタルのドーハで開いたCOP18。来年から始まる京都議定書の第2約束期間(2020年まで)で、日本は新たな温暖化ガス削減義務を負うことを拒み、自主目標を掲げ取り組むことになった。COP18では、第2約束期間に参加しないロシアや日本など削減義務を負わない国に対し、特別な対応を決めた。温暖化ガスの排出枠(クレジット)の国際売買を制約(第1約束期間及びこの調整期間である2013~2015年後半までは引き続き可能)するという内容だ。このため日本は今後、海外から排出枠を調達して、国内での削減分を上乗せすることが難しくなった。省エネなどによる削減(いわゆる真水)と森林吸収分を主体にガス削減の目標を達成しなくてはならない。日本政府は、第1約束期間(08~12年)で達成する6%削減の1.6%を排出枠の調達で見込み、約1億トン分を海外から購入した。このほか企業が、自社の目標達成のため個別に調達している」と伝えました。日本が排出枠の国際取引に制約が生じるようになったことは悩ましい限りです。

### ●太陽光発電に屋根貸し 全国の自治体で相次ぐ●

日本経済新聞(12月22日)によれば「全国の自治体で、学校などの公共施設の屋根を太陽光パネルの設置場所として民間企業に貸し出し、企業は再生エネの固定価格買い取り

り制度を使って電力会社に売電する「屋根貸し」が相次いでいる。神奈川県や富山市、神戸市など20以上の自治体が事業を開始、または準備中だ。自治体の屋根貸し賃料は年100円/m<sup>2</sup>、期間20年というケースが多い。固定価格買い取り制度の開始を踏まえ、大手企業はメガソーラーの建設に相次ぎ乗り出しているが、中小企業は売電事業に参入したくても、資金面で独自の施設を持っていない場合が多い。そこで、まとまった土地の少ない都市部で、中小企業に割安な価格でパネルの設置場所を提供。再生エネの普及を促すのが狙いだ」と、東京都以外でも、全国の自治体に屋根貸しビジネスが進んでいることを伝えています。

### ●電力使用制限「勧告」新設へ…罰則なしで節電促す●

毎日新聞(1月24日)によれば「経産省が、罰則なしで企業などに節電を強制する電力使用制限の「勧告」という仕組みを新設する方針で、電気事業法改正案にも盛り込む。これまで節電を強制するには罰則付きの「電気使用制限令」しかなく、昨夏や今冬は電力需要が厳しくても制限令を発動せず、法的な根拠規定がない自主的な節電を求める「要請」にとどめた。原発の新たな再稼働の見通しが立たない中、今夏も節電の必要になる可能性が高く、罰則なしに節電を強制する「勧告」を設け、違反が続けば罰則付き「命令」に切り替える仕組みが必要と判断した」と、より電力有効利用への手法が動き出します。

### ●電気料金変動、節電に効果●

日本経済新聞(1月25日 経済教室 依田高典氏(京都大学教授)の論文)によれば「変動型電気料金とは、社会システムの電力需給の逼迫度に応じて電力料金を上げ下げして、消費者に効率的な電力利用を促す価格メカニズムだ。日本ではスマートメーターの導入が遅れ、家庭や商店の電気使用量が時間帯別に把握できないために変動型電気料金の本格的導入には至っていない。北九州市では、12年夏、マンション居住の200世帯に対し、日本初の変動型電気料金に関する本格的な社会実験を実施した。5段階のピーク時料金(1KWhあたり15円、50円、75円、100円、150円)を設定し、需給逼迫時にランダムに節電要請を発動させた。その結果、ピーク時料金が高いほど、大きな効果が得られた。変動型電気料金は、10%を超えるピーク時需要の削減効果が期待でき、家計にも優しい」と、このシステムが社会実験を経て、節電効果が高いことが実証されたことを伝えています。

### ●水素大量にためる合金 燃料電池車の普及後押し●

日本経済新聞(1月26日)によれば「神戸製鋼所は筑波大学と大量の水素を効率的にためられる合金を開発した。温度設定を変えるだけで水素を大量に吸収したり、放出したりする働きを持つ。水素は安全な貯蔵方法が課題だったが、合金を貯蔵タンクとして使えば、通常の金属材料と比べて3~4倍ためられる。主に次世代エコカーとして期待される燃料電池車の水素燃料の貯蔵用に2015年の商品化を目指す。開発したのは鉄とチタンジルコニウム、マンガン、クロムを混ぜた合金。合金を約20℃にすると水素を吸収し、80℃以上に加熱すると放出する仕組み。これからは家庭用の燃料電池に続いて、工場や事業所などに使う大型の燃料電池や、燃料電池車の普及も見込まれる」と新技術を紹介しています。

### ●製造業 温暖化ガス14%減 90年度比 議定書達成へ前進●

日本経済新聞(1月27日)によれば「主要製造業の08~12年度の温暖化ガス国内排出量が年間平均で1990年度比14.9%減の見通しであることが日経新聞の調査でわかった。温暖化ガス排出量の調査では131社が回答。排出量の合計2億6500万トンは経団連の自主行動計画(08~12年度の平均排出量を90年度水準以下に抑制する)に参加する企業の約6割、家庭などを含む日本全体の約2割に相当する。国内生産の減少に加え、企業の省エネや節電努力が寄与した。鉄鋼は粗鋼生産が6%減ったのに対し、温暖化ガス排出量は9%減。化学はエチレン生産が15%増えたが排出量は25%減らした。08~11年度の日本全体の排出量は、海外から排出枠購入分などを加算すると90年比9.2%減。仮に12年度の日本全体の排出量が90年比14%程度増えても、6%減の京都議定書の目標は達成できる。企業は13年度以降も削減努力を続けるが、原発の長期停止が制約要因になる可能性もある」と、京都議定書クリアが懸念される中で、嬉しい調査結果を伝えています。

### ●平成24年度ボウリング大会報告●

恒例の協会の親睦・交流を深める平成24年度ボウリング大会が、本年1月30日高田馬場のBIG BOXで開催されました。正会員25名、賛助会員50名の計30社75名が参加しました。女性と高齢シニアの方には、それぞれハンディを付けてもらい老いも若きも汗を流しました。プレー後はアルコールでのどを潤し、明日への活力を高める楽しい一時を過ごしました。